

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起

2022年8月18日
関西電力株式会社

当社は、下記のとおり、2022年3月23日付で訴訟を提起され、同年8月17日に訴状の送達を受けましたので、お知らせします。

記

1. 訴訟の提起があった裁判所および年月日

- (1) 提起のあった裁判所 大阪地方裁判所
- (2) 提起された日 2022年3月23日
- (3) 当社への訴状送達日 2022年8月17日

2. 訴訟の原因および訴訟提起に至った経緯

原告らは、当社の役員等が社外の関係者から金品等を受け取っていた問題について、当社が金融商品取引法上の開示書類（有価証券報告書等）に記載すべきであるのに記載を行わなかったこと等により損害を被ったとして、当社に対し、損害賠償請求訴訟を提起しました。

3. 訴訟を提起した者の概要

米国等所在の法人等82名

4. 訴訟の内容および請求金額

23,974,158,039円および2010年6月1日からの遅延損害金（年5%）

5. 今後の見通し

当社は、今後、原告らの主張および請求内容を精査したうえで適切に対処してまいります。

以 上